

平成二十四年二月二十二日

衆議院予算委員会速記録

議事速報

○中井委員長 次に、豊田潤多郎君。

○豊田委員 新党きづなの豊田潤多郎でございます。

私は、総理に三問御質問をすること、質問要旨に既に具体的に書いてございますので、このようにお配りしてございますが、改めてそれをお読みいたします。

第一問は、平成二十三年の十二月九日、公務員給与削減法案の審議、成立のために国会の会期を延長すべきであったが、なぜ国会を閉じたのでしょうか。

第二問は、平成二十三年、同じく去年の暮れの十二月二十四日ですけれども、民主党の国民の皆様への約束の中で、最も基本的でかつ大事な柱の一つであるコンクリートから人への象徴的な事例とされていた八ツ場ダム、この八ツ場ダムをなぜ平成二十四年度予算で工事の再開を認めたのでしょうか。

ようか。

第三問は、同じく年末に、統治機構、組織の見直しを含む徹底した無駄の排除と予算の効率化による歳出の大幅削減を実行しないまま、なぜ消費税の増税だけを強引に進めようとしたのでしょうか。

この三問なんですけれども、ちよつとこれを申し上げますと、少しさかのぼって半年ほど前になりましたが、たしか去年の六月に、菅前総理のときだったと思いますけれども、社会保障と税の一体改革を進めようということを決められたわけですね。私は、そのときに、社会保障と税の一体改革というアプローチの仕方はおかしいと、ずっと事あるごとに申し上げてきたわけです。

というのは、まるで社会保障と税をてんびんにかけて、社会保障を受けられないんだつたら、あるいは社会保障が嫌なら消費税しなくてもいいけれども、社会保障をしてほしかったら消費税の増税はやむを得ないんだよというような、まさに二者択一の、しかも回答の選択肢のない、消費税ありきという形のアプローチの仕方は私はおかしいんじゃないかと。

だから、歳出と歳入の一体改革、今まさに総理がそういうことを言いかけていましたけれども、歳出と歳入の一体改革、社会保障は必ずしも聖域ではありません、社会保障の中でも、総理がおっしゃるようないろいろとメスを入れなきゃならない部分も多々あると思います。その社会保障を含む歳出全体の徹底の見直しを行う、これを私はまず先行してやるべきだと思いますが、せめて

同時に、歳出の見直しとともに歳入の見直しを行う、税の増税ありきじゃなくて歳入の見直しを行う。

歳入は、御案内のように、税と税外収入と、それから借金、国債があります。その国債をできるだけ減らそうということであれば、まず歳入の中で税外収入というものをうんとふやす努力をすべきではないかと思えます。さらに、その税外収入をふやしても、どうしてもこれだけの歳出を賄うためには財源が必要だということであれば、そのときに増税の議論になる。

しかも、増税は消費税だけじゃないんです。当然、所得、法人、それから資産税もあれば、そのほかの間接税もいっぱいあるわけです。相続税というのは資産税ですね。だから、そういうものを総合的にバランスを考えて、最後にどうしても消費税ですということならば、私は話はわかると思うんですが、それを私はずっと機会あるごとに申し上げてきたんですけれども、全然そういうことに議論が進展しないということだったんです。

昨年の九月、野田内閣が発足しました。私は野田総理を、当初、本当に心からお支えしていたんです。

党の人事で、私は、九月に広報委員長代理を仰せつかりました。そのときの最初の一番大きな仕事というのは、総理のあのだでかいポスター、大きなポスターをつくるというのが広報委員会の一番最初の私の大きな仕事であり、これは広報委員会だけのマターではないというので、幹事長室とも提携をして、当時の広野広報委員長、樽床幹事

長代行、それから当時の城島幹事長代理、そういう方々と相談をして、あのポスターをどうするか、いろいろなお願いをし、いろいろな形をつくって、最後は総理の意向も踏まえて、ああいう目線がいいとか、こういう角度がいいとか、そして百メートル離れていても総理とわかるような大きいものにしてしようということでおつくりした。私は、九月の時点で、野田総理ならば民主党を立て直していただける人ではないか、このように本当に思っていたわけです。

ところが、九月から十月、十一月、そして十二月になって、一方的に、どう見ても総理がしゃむに消費税増税に走っていかれる。これは私はちよつとおかしいと。昔前総理のときは、野田内閣になつたらせめて切り口を変えて、社会保障と税の一体改革ではなく、歳出と歳入の一体改革、こういう形にまずアプローチの仕方を仕切り直して、そして、まず歳出の削減、歳出の見直しをきちつとしてから増税議論に入る、そういう手順を何で踏んでいただけなかったのかというのが、去年の九月から十二月にかけて非常に悶々としていた私の思いでありました。

結局、質問の冒頭に戻るんですけども、この三つの質問というのは、私が最終的に昨年の末に離党いたしました新党きづなをつくりましたけれども、その離党を決意させた三段階、きづかけになつたいわゆる三段跳びなんです。十二月の九日、十二月の二十四日、そして年末、変な例えですけども、ホップ、ステップ、ジャンプで、どうしようもないということに離党した。このことを総

理にぜひわかっていただきたい。

最初の十二月九日の日、これは今、恐らくあした総務委員会とか本会議が開かれて給与削減法案もある程度めどがついていくとは思いますが、なぜ去年のあの十二月九日の段階で、消費税増税、消費税増税とおっしゃるならば、国会をたとえ二週間でも延長して、それは問責決議案の問題とかいろいろあるかもしれませんが、なぜそのときに、国会を延長して公務員の給与削減法案の成立を期すという、その覚悟を示されなかったのか。それを最初に非常に疑問を感じました。

二番目は、八ツ場ダムの話です。国民の皆さんに約束したことをほごにしておいて、それで消費税の増税ということはあり得ないんじゃないか。消費税の増税は国民に約束したわけではない、むしろ消費税増税をしないということを言ってきた。にもかかわらず、八ツ場ダムは回復する、そして消費税増税はやります、これは、民主党としての国民の皆さんに対する約束を本当にほごにする、無視する、とんでもないことではないかと私はそのときに思ったわけですよ。

最後、年末、これはもうどうしようもないと。どうしても最後まで野田総理が強引に消費税増税に踏み切るとおっしゃるのなら、しかも、その前にやるべきことをやらずに消費税増税をやるとおっしゃるなら、これはもうどうしようもないなどいうことで離党を決意し、離党したということであります。

私は、あえて申しませんが、決して消費税に反対している人間ではありません。むしろ、消費税と

いうのは将来の財源として大変大事なものでありますし、これはできるだけ早く環境を整えて、そして引き上げるべきだ、私はそう思っています。しかし、何度も申し上げていきますけれども、消費税を引き上げる前にやるべきことがあるんじゃないですか。

国民の皆さんも、最近、消費税に対して関心は非常に高くなってきています。しかし、世論調査でも八割から九割の方々が、消費税を増税する前に政府にやるべきことをきちつとやってもらいたい、それをやってもらうのなら消費税もやむを得ないと。（発言する者あり）そんなことないですよ。NHKの世論調査で一月に、八〇%というのが出ているんですよ。そういう、消費税の増税をする前に、引き上げをする前に、まずやるべきことをやっていたいただきたい、くどいようですが。

そして、一言申し上げたいのは、私も二十年ほど大蔵省に入っておりました、主計局総務課、予算を振り出しに約二十年間、予算の編成と税制に携わってきたんです。消費税の導入のときも、その引き上げのときは退職してしまいましたが、平成元年の導入のときは、まさに大阪国税局の間税部長の現場で、第一線で、非常に苦労しながら消費税の円滑な導入に尽力したんです。

その思いからすると、消費税を上げるといふことは大変な、今でもこれは大変ですけども、大変なことなんです。逆を言うと、この大変なことこそ歳出にメスを入れる絶好の機会なんです。消費税をこれだけ上げる、国民の皆さんに負担をお願いする、だからこそこそ身を削ってという、

本場に本場にやる気があつて、統治機構や組織の見直しを含めた歳出の抜本的改革、見直し、削減を行う、それをぜひやっていただく絶好の機会ではないかと私は思っています。

少し長くなりましたけれども、まとめて三問お答えいただければと思います。

○岡田国務大臣 それでは、三番目の質問は行革でございますので、私からまずと思っております。

委員も、二年以上にわたって、同志として民主党の中でも汗を流してこられた、そう思っております。そういう中で、我々、埋蔵金はかなりあぶり出しましたし、そして、例えば公共事業予算を大幅に削減するなど、いろいろなことを一緒にやってきたことも事実ですから、そういうことはやはりお認めいただきたいというふうに思います。

今後、なおやるべきことはたくさんございます。今、党の行政改革調査会の方で立法をお考えいただいております。その中に政府としてやるべき項目が具体的に書かれた、そういう議員立法でございます。私も、党の皆さんと議論させていただきながら、その法案ができることを非常に楽しみにしておりますが、その法律に基づいてさらにしっかりと行革をやっていく、そういう決意でございます。

○野田内閣総理大臣 三つの質問にまとめていただくでございますけれども、最初の質問は、昨年の末に公務員給与の引き下げ、削減の議論を行っている、与野党協議を行っているときに、審議もできない状況の中で、なぜ国会を閉じたのかと

いう御質問だったというふうに思います。

幸いにして、最近、三党の実務者の協議を一生懸命積み重ねていただき、政調会長間で合意をしまして、いよいよ国会審議となりました。ようやくめどが立って、マイナス七・八%の減額を實行できることになりましたけれども、まだあの十二月の段階においては、人勸の扱いと我々が言っているマイナス七・八%の扱いの隔たりがありまして、それが協議が調う状況、展望がなかったということがあります。

その上に、もう御案内のとおり、十二月ですので予算編成も大詰めになっていく、税制改正も大詰めになっていく等々の、そういうやらなければいけない課題もありましたので、残念ながら十二月の段階では国会は閉じさせていただきました。そして、引き続き政党間協議により、今回のようなチャンスができることを粘り強く待ちながらいたということでございます。

それから、二つ目は八ツ場についてでございますけれども、八ツ場については、政権交代以降四代の大臣が、予断を持って検証せずという立場でその検証を進めてまいりました。その検証を踏まえて事業再開という国交省の判断がありましたけれども、そのときには官房長官の裁定がございました。官房長官の裁定を踏まえて、国交大臣には適切に対応していただきたいと思います。事業再開、予算はつきまじりたけれども、これは、その二つの裁定をどうこなしていくのを見ながら執行は判断をするということでございます。

それから、増税の前に歳出削減をする、それは

当然だと思います。当然というか、それに対して私がかむしやらに強引に消費税増税に走っているという御指摘が三番目の御質問だったというふうに思うんですが、これはちよつと、正確にこれまでの経緯をたどっていただきたいんです。

昨年の六月に、社会保障と税の一体改革の成案をまとめました。これは政府・与党でまとめました。それは、豊田先生もいろいろな議論で入っておられたと思います。約半年間かけて、この六月に成案をまとめました。政府・与党として。

その後に、菅さんがやめられた後の党代表選挙が八月末に行われました。私が公約をしたことは、先生は歳出と歳入の改革という路線で考えろというお話ですが、社会保障と税の一体改革の具体化をしていく、そのためにこれから詰めていく、そして法案をこの年度内に出すということをお約束しました。五人の候補者がいろいろいらつしやつたと思えますけれども、そこは明確に申し上げました。しかも、決選投票の場でも言いました。そこは御理解をいただいていたはずだと思います。その上で、広報でポスターづくり等で御尽力いただいたことは大変ありがたいと思えますけれども、明確に党代表選挙で私は申し上げたことです。そのことを着々と議論させていただきました。

そして、去年の暮れに党の議論の中で集約をさせ、一月六日に素案となつてまとめましたけれども、この間にも、強引という御指摘は当たらないと私は思います。本場に時間をかけて、皆様にかんかんががくの議論をしていただきました。時には激論にもなつておつたというふうに思います。

だけでも、その中でまとめたことは強引ではありませんが、あの十二月二十九日に、深夜まで、最後まで残っていた方はおわかりだと思います。強引な意思決定はやっていません。握手と拍手で終わりました。

こういうプロセスをたどってきているということとは、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

○豊田委員 お二人の御説明は想定範囲内というところなんでございますけれども、最初の、国会の延長云々の話は、私は、その時点での判断で、もっと誠意を見せるといふか決意を見せるといふこともあったんじゃないかと。これはもう再質問しません。

それから、二番目の八ツ場ダムの話ですけれども、これもちよつと納得できないのは、前原政調会長がたしか政府案決定の二日ほど前に、八ツ場ダムを再開するなら国交省予算を認めないとまで言い切った、そういう経緯のもとで、それは官房長官裁定とか何かいろいろ技術的なことをおっしゃるかもしれないけれども、本当に基本中の基本になるような国民の皆さんに対するお約束を、その象徴的なものを取りやめよう。取りやめるといふか、要するに再開に走る。それでいて、消費税は消費税でという話はやはりおかしいんじゃないか。これは改めて申し上げておきます。いずれにしても、第一問も第二問も私はちよつと納得できないんですけれども。

三番目、これは再質問をさせていただきたいと思いますが、御答弁されましたけれども、このこ

とについて私から四点申し上げて、それを踏まえて、最後、時間があればお答え願いたいと思います。

第一に、総理は、今ちよつとおっしゃらなかったかもしれませんが、常に最近おっしゃっているのは、行財政改革を一体としてやるんだと。まさにそれは、去年の十二月十四日に岡田副総理が初代の会長になって民主党の行政改革調査会をつくられたということですが、私は、第一番に申し上げたいことは、やりますとか、あるいは消費税が上がるまでの、一四年の四月ですか、それまでにやりますとか、そういう口約束ではなくて、実現、実行を先にさせていただきたいんです。

これだけの実績を上げた、例えば歳出の削減あるいは制度の見直しをやって、これだけの切り込みをやったという実績をまずつくって、あるいは、例えば法律でもいいですよ。法案だつて、今回消費税の大綱が出て、消費税の法案が来月にも出るかもしれない。では、なぜ行財政改革の法案がいまだに出ないんですか。その大綱がなぜ今できないんですか。それは、まず歳出の削減を実現、実行し、実績をつくってから消費税の増税を問うべきだ。これが第一点。

それから第二点。岡田さん、おっしゃいましたけれども、去年の十二月十四日に調査会の会長になられて、一月にかわられて中川さんが二代目になられて、今度もかわられて、中野寛成さんが今度なられたのか内定されているのか、そういう状況ですよね。二カ月足らずぐらいの間に三人もトップがかわって、本当に総理あるいは今の政府・

民主党が本気になつて行財政改革にメスを入れようとしているのかという、その本気度がまず疑われるというのが一つ。

それから、具体的に言いますと、岡田さんがちよつと会長をやられたとき、独立法人とかそれから特別会計の整理統合という中間案みたいなものをつくられましたよね。あれの中身を見て私はびっくりしたんですけれども、A 法人と B 法人、足して A B 法人にしますよ、それで二つが一つになりました、数が半分になりました、そういう類いの議論で、実際どれだけそれによって経費が削減されるのか、政府の税の負担がどれだけ減るのか、その試算は何もない。

逆に言うと、合併して、過去にも例があるんですよ、言葉は悪いですけども、焼け太り、二つが一つになつて逆に経費がふえちゃった。あるいは、特会だつて、ある特別会計の何々勘定、それから残りのもう一つの特別会計を合わせたつて、何々勘定というものを残したまま全部が残れば何の意味もないんです。名前だけが、ただ数が減ったというだけ。そういうふうな実質がない案というのは全くおかしいんじゃないか。

それから、中川さんがたしか九日の調査会の役員会で示された行政構造改革法案の骨子というものがあると聞いておりますが、それによりますと、二年半前のマニフェストで一三年度までに二割削減と掲げた公務員の総人件費の削減、これについては、具体的な期間を検討すると実施期間を先送りした。さらに、五年間で千四百億円以上の公務員住宅売却とした国有資産の売却額も、数値目標

がほぼ消し去られた。

こういうことで、ほとんど中身の無いようなことを今やろうとされている。それが、全力で行政改革に取り組んでいます、だから消費税の増税よろしく、そういうことは私は言えないんじゃないかとというのが二点目です。

それから三点目。これはちよつと細かい話ですが、けれども、総理がよく予算の組み替えということをおっしゃいます。平成二十四年度の予算を組み替えて張り張りをつけたと。あの言葉の使い方は間違っていますし、やめていただきたいと思はうんです。

恐らく日本再生化枠のことを指して予算の組み替えだというふうにおっしゃっていると思うんですが、予算の組み替えというのはそういうものじゃないんです。抜本的に制度やあるいは組織やそういうものを変え、しかも、省庁の縦割りを超えた横断的な形で予算を組み替えるのが、予算の組み替え。

総理がおっしゃっている日本再生化枠は、自民党の皆さんにも申しわけないんですが、私どもが事務方として主計局で予算を組んでいたときに、復活折衝という制度があつて、そこに財源を二千億とか三千億一応プールしておいて、予算は全部決まっているんですが、その予算の中で、最後、大臣折衝でこれだけとりました、あれだけつけましたということ、各省庁に花を持たせる、そういう形の復活折衝という制度があつた、その類いと全く変わらないんですよ、再生化なんていう話は、それが、総理が声を大にして予算の組み替えをや

りましたというふうなことをおっしゃっていたかどうかというのは私は笑止千万ですし、そういう用語はやめていただきたい。

大変例えがどうかとは思いますが、総理が昨年、原発事故を収束とおっしゃいましたね。原発事故の収束宣言というあの用語の使い方と、今回の予算を組み替えているというそれは、全く同じ間違つた用語の使い方なんです。それを第三点として、細かいですが御指摘しておきます。

最後、第四点目ですけれども、批判ばかりするのは申しわけないので、一つ具体的提案をということで、本気になってやればできる話なんです、ひもつき補助金を一括交付金化にぜひしていただきたい。ざっくり言えば、恐らく予算の中で、精査してみる必要はありますけれども、二十兆くらいはいわゆる補助金があるんだと思います。

地方へそういう補助金を回すときに、民主党の中でお調べになつた話だと私は聞いていますけれども、民主党の中で、全国の地方公共団体、地方自治体の首長からヒアリングをして、そして、どれぐらいの経費、補助金がかかりますかという話をしたときに、ひもつきだったら例えば百億円ですが、ひもつきでない一括交付金だったら七十億、七割でできますよ、七割で今の地方自治体が行っている行政サービスを維持できますよ。七割という話は掛け値ですから、恐らく六割とか、もっと頑張れば五割とかいふかもしれません。それは精査する必要があると思いますが、菅前総理もそれをやるうとしてほとんど何もできなかった。

この一括交付金制度というのは、地域の活性化

を進めるとともに、これは民主党のまさに地方分権、地方主権、一丁目一番地の政策を遂行する大きな、しかも財政の削減を可能とする非常にいい施策だと私は思うんです。

これを本気になってやったときに、抵抗が一番強いのは役所です。恐らく、唯一反対しないのは財務省の主計局ぐらいで、それ以外の役所は全部要求官庁ですから、全て反対します。今、総理が軸足を、一生懸命一生懸命国民の皆さんに増税の説得に回つてということをやられるのなら、役所の役人を説得して、ひもつき財源を一括交付金化にする、そこに全力を挙げていただくというのがまず筋ではないかというこの四点を申し上げて、答弁を求めます。

○中井委員長 二分三十秒しかありませんので、その範囲内で答えてください。

○岡田国務大臣 独法、特会のお話をされました。委員もおられたときも含めてですが、我々、政権交代後、独法から二兆円のお金を一般会計に入れたはずであります。それから、予算でいいますと年間三兆円の予算を三千億以上減らしました。そういう成果は上がっております。今回の改革の中では、従来の道路特別会計、社会資本整備会計、これもなくなつて一般会計になりました。そういったさまざまな成果は上がってきているということも申し上げておきたいと思ひます。

そして、時間もありませんので、最後に、今、党で御検討中の行政構造改革法案、これは本当に多くの仲間が必死になつてつくり上げているところでありまして。それに対して、先ほど委員が、ほ

とんど中身がないというふうにおっしゃったのは、私は大変残念だということは申し上げておきたいと思えます。

○野田内閣総理大臣 今、二番目の点は副総理からお話しのとおりですが、もう一つ、若干重複しますけれども、私の政権になってから何かできていないことに御批判をいただくことは、これは構いません。だけれども、これまでの行革の取り組みはみんなやってきたことです。それについては豊田さんも入っていたんです、そのチームに。

これまでに我々がやってきたことの中では、三兆円の恒久財源をつくって、その範囲で子ども手当の主要政策をやってまいりました、その範囲でやってまいりました。税外収入はもつととってきています。これを合わせるとやはり十兆円規模にはなっているんです。ということの評価は、我々が総力を挙げてやってきたことなので、そこまでは共同してやってきたことなんです。そこはぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

これは手を抜いていくつもりはありません。これからもやり抜いていきたいというふうに思っています。

それから、組み替えの話も全く同じなんです。今回の日本再生重点化枠は一兆円です。幾つかの基準、方針を決めて、政治主導で、もちろん役所からいろいろ上がってきています、でも党からもたくさんいただいています。それを選んで一兆円の規模にしています。

従来の一兆円と違うのは、まず、規模が一兆円に乗るようなやり方を今までしていないと思

います。というように、それは今回だけではなく、前もやりました。そのときも豊田さん、いたはずでございます。

続いて、ひもつきの補助金から一括交付金、これは間違いなく進めていきたいと思えます。御指摘のとおりです。

ことし、今進行中なのは五千百二十億です。これもみんな総力を挙げて、五千百二十まで持ってきました。二十四年度は八千億以上頼んでおります。県だけではなく、今度は政令市も含めての対応になります。着々と進めていきたいというふうに思えます。

○中井委員長 これにて豊田君の質疑は終了いたしました。

次回は、公報をもってお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後五時三十分散会